

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月 1日
(第54期) 至 2020年3月31日



(E00501)

目次

表紙.....	1
第一部 企業情報.....	2
第1 企業の概況.....	2
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 沿革.....	3
3 事業の内容.....	4
4 関係会社の状況.....	4
5 従業員の状況.....	4
第2 事業の状況.....	5
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	5
2 事業等のリスク.....	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析...	8
4 経営上の重要な契約等.....	10
5 研究開発活動.....	11
第3 設備の状況.....	12
1 設備投資等の概要.....	12
2 主要な設備の状況.....	12
3 設備の新設、除却等の計画.....	13
第4 提出会社の状況.....	14
1 株式等の状況.....	14
2 自己株式の取得等の状況.....	16
3 配当政策.....	17
4 コーポレート・ガバナンスの状況等.....	18
第5 経理の状況.....	29
1 財務諸表等.....	30
第6 提出会社の株式事務の概要.....	56
第7 提出会社の参考情報.....	57
1 提出会社の親会社等の情報.....	57
2 その他の参考情報.....	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	58
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書.....	59

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第54期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ダイショー
【英訳名】	DAISHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松 本 洋 助
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号
【電話番号】	03(3626)9321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務人事部長 松 本 俊 一
【最寄りの連絡場所】	(福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号
【電話番号】	092(611)9321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務人事部長 松 本 俊 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイショー 福岡本社 (福岡市東区松田一丁目11番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	18,913	19,692	20,461	20,572	21,105
経常利益	(百万円)	404	462	616	523	618
当期純利益	(百万円)	206	296	395	326	404
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	870	870	870	870	870
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額	(百万円)	7,467	7,575	7,808	7,936	8,188
総資産額	(百万円)	13,577	13,349	13,973	13,669	14,209
1株当たり純資産額	(円)	773.66	784.76	808.92	822.17	848.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (8.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	21.42	30.69	41.02	33.82	41.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.0	56.7	55.9	58.1	57.6
自己資本利益率	(%)	2.8	3.9	5.1	4.1	5.0
株価収益率	(倍)	54.3	40.6	31.6	35.8	26.7
配当性向	(%)	93.4	58.6	43.9	53.2	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,165	939	872	915	1,136
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△250	△282	△175	△252	△534
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△965	△720	△481	△584	△337
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,491	1,427	1,642	1,720	1,985
従業員数 〔外 平均臨時 雇用人員〕	(人)	633 [322]	644 [320]	664 [322]	678 [346]	700 [353]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	102 (89)	111 (102)	117 (119)	111 (113)	105 (102)
最高株価	(円)	1,250	1,329	1,498	1,364	1,243
最低株価	(円)	1,100	1,130	1,201	1,150	1,015

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔 〕内は外数で、パートタイマー(7時間勤務)及び嘱託社員であります。

5 2016年3月期の1株当たり配当額20円には、創業50周年記念配当4円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

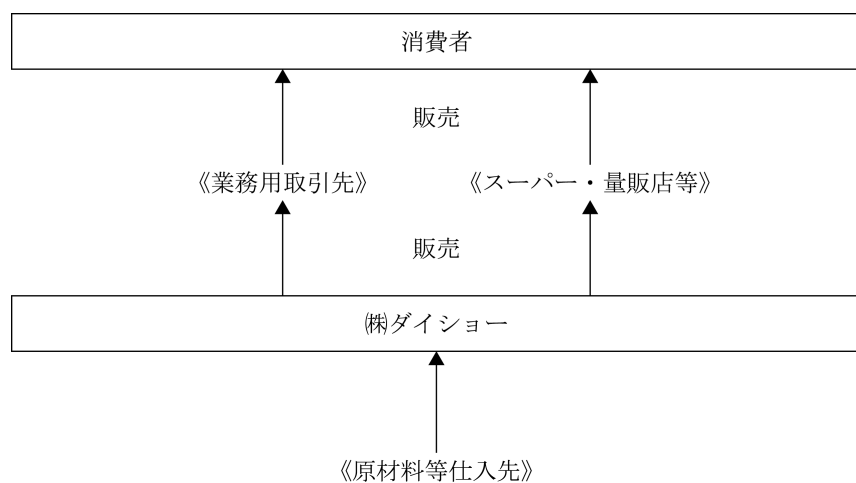
2 【沿革】

年月	概要
1966年12月	焼肉栄養調味料並びに食品の製造及び販売を目的として大昌食品株式会社を設立
1966年12月	福岡県福岡市箱崎前川町に本社工場を設置、“焼肉のたれ”の製造販売を開始(ブランド名「焼肉一番」)
1968年5月	「味・塩こしょう」の製造販売開始
1970年4月	福岡県福岡市に福岡営業所(現福岡支店)を設置
1970年4月	名古屋市西区に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、東海地区での営業活動を開始
1970年11月	神奈川県相模原市に横浜営業所を設置し、関東地区での営業活動を開始
1973年4月	大阪府門真市に大阪営業所(現関西営業部)を設置し、関西地区での営業活動を開始
1974年4月	福岡市東区社領に本社工場を新築移転
1974年6月	福岡市東区社領に本社を移転
1974年9月	宮城県泉市(現仙台市)に仙台営業所(現仙台支店)を設置し、東北地区での営業活動を開始
1977年10月	石川県金沢市に金沢営業所を設置し、北陸地区での営業活動を開始
1978年9月	広島県広島市に広島営業所(現広島支店)を設置し、中国地区での営業活動を開始
1982年4月	愛媛県松山市に松山営業所を設置し、四国地区での営業活動を開始
1982年5月	「焼肉一番」商標登録
1985年4月	札幌市白石区に札幌営業所(現札幌支店)を設置し、北海道地区での営業活動を開始
1987年5月	福岡市東区松田に本社・本社工場を移転
1989年9月	茨城県東茨城郡(現小美玉市)に関東第一工場を新築設置
1991年12月	「もつ鍋スープ」製造販売開始
1993年6月	茨城県西茨城郡に関東第二工場を新築設置
1993年8月	「味・塩こしょう」商標登録
1994年1月	子会社ロックフーズ株式会社を合併
1994年4月	商号を株式会社ダイショーに変更
1995年10月	東京都墨田区に東日本地域の拠点となる自社ビルを竣工
1996年1月	東京本社を新設し福岡との二本社体制を発足させるとともに本社工場を福岡工場に名称変更
1996年2月	東京都墨田区に本店を移転
1997年4月	日本証券業協会に店頭登録
2000年5月	福岡工場レトルト部門においてHACCP(危害分析重点管理方式)承認取得
2000年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年4月	関東第一工場(現関東工場)を増設し、関東第二工場を統合
2002年4月	支店制度を導入
2004年2月	韓国(ソウル)に駐在事務所を設置
2004年4月	福岡工場の近隣に福岡第二工場を新設
2004年11月	現地法人(株)韓国ダイショーを設立
2005年4月	通信販売部を新設
2006年9月	子会社(株)韓国ダイショーを清算
2008年2月	子会社(株)ダイショーフードシステムズを設立
2010年7月	福岡工場、福岡第二工場、関東工場において食品安全マネジメントシステム(ISO22000)を取得
2012年4月	子会社(株)ダイショーフードシステムズを清算
2012年10月	福岡県糟屋郡に九州工場を新築設置
2013年7月	九州工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得
2014年6月	関東工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得
2016年7月	福岡工場、福岡第二工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得

3 【事業の内容】

当社は、創業時より、たれやスープ等の液体調味料、味塩こしょう等を主力とする食品事業を営んでおります。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
700 [353]	37.6	12.1	4,727,752

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員の定年は満60歳であります。ただし、会社が必要と認めた場合は嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。
4 当社は、食品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「おいしさで・しあわせをつくる」を企業理念として豊かな食文化の創造を目指し、安心・安全を第一義に、品質の高い調合調味料類を中心とした製品を付加価値の高い提案により、食場面におけるおいしさ、たのしさを創造する企業活動に取り組みます。また、「社是・社訓」、具体的行動を定めた「行動規範」を認識し、自らの責任と役割を果たすことで、仕事を通して社会と関わり合いながら、活力のある魅力的で社会貢献することを追求する企業として成長するとともに、ダイショーらしいユニークな製品やサービスを提供し続けることで、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営環境及び中期経営戦略

この度の新型コロナウイルス感染拡大と収束時期が見通せない状況で、かつて経験したことのない社会不安のなか、消費者の生活防衛意識・節約志向は今後一層高まると予想しております。食品業界においても、少子高齢化による国内市場の縮小、ネット販売市場の拡大などの流通の変化、消費者の価値観の多様化など、市場環境の変化はそのスピードを上げています。一方で物流コストの高止まりや人手不足の影響を今後も継続して受け続けることになると見込まれ、対応が求められます。

このようななか、当社としては、引き続き2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年の中期経営計画の4つの基本施策に則り、収益構造の改革を図り、成長を持続させてまいります。

小売用調味料市場に対しては、生鮮向け製品や鍋スープなどの主力製品の売上拡大を一層推進するべく、経営資源の集中を図るとともに、即食製品など、消費者の多様なニーズを捉えた価値ある製品の開発と、機動的で魅力ある販促企画、キャンペーン、広告活動などの後方支援の充実化を推進してまいります。

さらに、成長を持続している惣菜向けをはじめとする業務用調味料市場の開拓にも引き続き注力し、チャンネルに特化したラインアップの拡充とメニュー開発・提案により、積極的な売上拡大を目指してまいります。また、世界的な食糧需要の増大やアジア・新興国の経済成長、日本食の広まりを見据え、海外市場の開拓に向け販売体制を強化し、更なる売上の拡大を図ります。

その他、消費者の食の安心や健康に対する意識の高まりに対応するため、更なる安心・安全を確保した品質保証体制のもとでの製造につとめ、健康をキーワードとした「糖質オフ」や「機能性表示食品」に加え、あらたに「ロカボマーク」を表記した新製品の開発・投入など、価値ある製品の充実を図ってまいります。

これらの具体的取り組みを加速させることで売上の拡大と利益率の改善を目指すとともに、先を見据えた次世代の組織マネジメント・社員育成への投資を積極化することで、今後の持続的な成長の実現を図ってまいります。

[中期経営計画の概要]

中期計画テーマ 〈新時代を勝ち抜くための挑戦と変革〉

① 基本方針

- ・実力ある、収益力の高い主力製品の販売強化にあらためて注力し、当社の強みをさらに伸ばすことで、収益構造の改革を図り、成長を持続させる

② 基本戦略

- ・主力製品の集中販売に注力するとともに、広告・販促企画などのサポートを強化させる
- ・惣菜向けを中心とした業務用製品のさらなる飛躍を図るため、販売体制・開発体制を増強し、市場開拓を加速させる
- ・潜在的ニーズを敏感にとらえた（ニーズを掘り起こす）新製品を開発する
- ・人的投資、物的投資を積極化し、先を見据えた次世代の組織作りを推進する

③ 数値目標

2022年3月期に目指す主要な業績指標は以下のとおりです。

単位：百万円

	2020年3月期 (実績)	2022年3月期 (計画)	2020年3月期比(%)
売上高	21,105	24,000	113.7
経常利益	618	1,200	193.9
当期純利益	404	700	173.0

なお、提出日現在における新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、販売面では内食需要の高まりによって小売用製品が伸長している一方、業務用製品の伸びは鈍化しておりますが、当社業績に与える大きな影響はなく、先行きの見通しが難しいなか、現在の中期経営計画は、それぞれの販売チャネルにおいて着実に販路と売上を拡大していくことを目的として策定しており、当初の計画からの見直しはおこなっておりません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(2)に記載の、経営方針及び中期経営計画を実行していく上で、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 売上の継続的成長

- ・販売体制を再構築し、企画提案力の向上に取り組み、成長分野である業務用製品、即食向け製品の販売展開に注力してまいります
- ・市場の変化を先取りし、付加価値と魅力ある製品開発に取り組み、販売力とコスト競争力の強化を図ってまいります

② 食の安心・安全

- ・FSSC22000等の食品安全規格に則った生産を行うとともに、さらなる製品品質・衛生管理レベルの向上に取り組んでまいります

③ 事業基盤の強化

- ・原材料調達、在庫管理、人員配置、生産計画、物流体制、販売・広告活動等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めてまいります
- ・教育・人事諸制度の充実、職場環境の改善により、個々の社員の能力を発揮できる環境を整備し、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・2020年1月下旬頃より国内・国外で新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。当社は、厚生労働省の指針や当社の「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に沿い、感染拡大防止に向け対応を強化しております。今後の感染拡大により、従業員の感染による製造の一時停止や営業活動の自粛など、様々な影響が発生し、当社の業績に著しい影響を与える可能性があります。当社は感染拡大に対し万全を期すとともに、消費者の食を支える食品メーカーとしての責任を果たすべく、全社一丸となって消費者のニーズに対応してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

食品業界におきまして、食品表示の偽装問題、産地偽装問題、残留農薬問題等が発生し、消費者の食品安全に対する関心はさらに高まっています。

当社は、安心・安全につながる製品供給のため、HACCP及びFSSC 22000に則った製造を行っております。また、品質方針として、『お客様の要求を満たすために、「信頼される品質」の製品を提供し、顧客満足を追及します。』を掲げ、万全の生産、品質管理、安全衛生管理体制で臨んでおります。

しかしながら、予見不能な製品品質に関する問題が発生した場合、そのリカバリーには多大な労力とコストが発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場動向に伴うリスクについて

当社は、液体調味料、粉末調味料を主力とする食品を中心に取扱っております。当社の製品群は、主に、食肉、野菜、鮮魚類の調味料として使用されているため、その需要動向が、生鮮食品の消費動向に影響される可能性があります。さらに家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫等）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動等も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動の影響について

原油・原材料価格の大幅な変動や国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。この価格変動によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原油価格の変動は、包装資材等の価格や製造コスト、物流費用に影響を与える可能性があり、当社では、原材料の複数社購買や計画的購買によって安定的な調達を図っておりますが、価格が急激かつ想定を超えて高騰した場合、製造原価が上昇することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害に伴うリスクについて

当社の本社機能及び各拠点、とりわけ生産拠点において地震・火災・風水害等の自然災害により多大なる損害を蒙った場合、被害状況によっては企業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気象変動に伴うリスクについて

当社の主力事業である食品事業の販売業績は、気象変動に伴う影響を受ける可能性があります。冷夏、暖冬、台風等に起因する生鮮品の高騰により消費が鈍り企業活動に影響を受ける可能性があります。当社におきましては、これら気象変動が業績に与える影響を最小限に留めるために、販路、製・商品の多様化を図っておりますが、予測を超える気象変動が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に伴うリスクについて

当社が属する食品業界においては、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、「製造物責任法（PL法）」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等による規制を受けております。当社では、法務担当部門と関連部門が専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、法規制の強化や変更、新たな法制定により当社の企業活動が制限された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報・管理システムのリスクについて

当社は、開発・生産・販売・物流等の情報をコンピューターにより管理しており、システムトラブル等に関しても、適切な管理体制にて運営しております。また、重要情報の紛失、誤用、改ざんを防止するため、情報管理に対して万全なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電や災害、ソフトウェアまたは機器の欠陥によるシステム作動不能、不正アクセス、予測不能のコンピュータウィルスの侵入、内部機密の漏洩、ソーシャルメディア上でのコメントその他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に際し、当社は、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、厚生労働省の指針や当社の「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に沿い、従業員の体調管理・確認の徹底、テレワーク・時差出勤の導入や出張・会議の制限等の対応を実施しております。

しかしながら、今後、事態の長期化またはさらなる感染拡大により、製造の一時停止や営業活動の自粛など、様々な影響が発生し、当社の業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、海外経済情勢の不確実性の高まりに加え、相次ぐ自然災害や、消費税増税後の消費マインドの冷え込み、さらには新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済に与える影響が懸念されており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、個人消費の停滞と販売競争の激化が長期化するなか、消費者の差別化ニーズへの対応も依然として求められております。また、労働需給の逼迫による人件費や物流費の上昇など、多くの課題が山積する経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、前3ヶ年計画の反省と成果を踏まえ、2022年3月期までの中期経営計画を新たに策定し、収益構造の改革と持続的成長の実現に取り組んでまいりました。具体的には、「主力製品の集中販売」「業務用製品のさらなる飛躍」「新製品の開発」「次世代の組織作り」の4つの基本施策を通じ、実力ある収益力の高い主力製品を核とした事業活動にあらためて注力するなど、当社の強みをさらに伸ばす方策を推進してまいりました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、小売用の主力製品の「焼肉のたれ」類において、積極的な広告・販促活動を展開する一方、新フレーバー『焼肉通り 香味野菜しょうゆ味』、健康志向の『糖質オフ 焼肉のたれ』の投入でラインアップの充実を図り、堅調に推移いたしました。また、話題の人気メニューがご家庭で簡単に楽しめる『チーズタッカルビの素』などの新製品も売上を牽引いたしました。鍋スープ市場に対しては、『博多もつ鍋スープ』が順調に売上を伸ばすなか、あらたに「贅沢風味」「辛さ」「少人数」「野菜をおいしく」をキーワードとした、多くの製品を投入いたしました。このなかでも、特徴の異なる4種類のチーズをバランスよく合わせた、チーズ感たっぷりの『クアトロチーズ鍋スープ』や、「ウニ」と「肉」という意外な組み合わせを鍋料理にした『うにくしゃぶ鍋用スープ』といった、創意に富んだ「贅沢風味」の鍋スープが好調に推移いたしました。業務用製品では、販売チャネルごとの専任部署の増設・人員拡充やメニュー開発・提案の強化など、新規開拓への継続的取り組みが奏功し、精肉向けのソース、惣菜向けのたれの伸長が売上に寄与しました。この結果、売上高は148億15百万円（前期比102.3%）となりました。

粉体調味料群においては、主力製品の販売強化の取り組みのもと、『味・塩こしょう』シリーズは堅調に推移いたしました。業務用製品では、各販売チャネル向けにラインアップを充実させ、精肉向けや惣菜向けの売上が大きく伸びてきました。この結果、売上高は39億37百万円（前期比103.8%）となりました。

その他調味料群においては、即食製品に『朝に食べたい 5つの味のスープはるさめ』『コバラにうれしい 5つの味のスープはるさめ』をあらたに投入し、売上を牽引いたしました。この結果、売上高は23億53百万円（前期比102.7%）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、211億5百万円（前期比102.6%）となりました。利益につきましては、原材料価格は想定範囲内で推移するなか、広告・販促企画活動といった後方支援への積極投資や、物流コストの上昇の影響を受けたものの、営業利益は5億55百万円（前期比109.5%）、経常利益は6億18百万円（前期比118.2%）、当期純利益は4億4百万円（前期比123.9%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当事業年度における生産実績を品目群別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	前期比（%）
液体調味料群	14,827	102.4
粉体調味料群	3,795	104.3
その他	1,549	103.3
合計	20,172	102.8

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社は、受注見込による生産方式をとっております。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を品目群別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	前期比（%）
液体調味料群	14,815	102.3
粉体調味料群	3,937	103.8
その他	2,353	102.7
合計	21,105	102.6

(注) 1 販売実績に対する売上割合が10%以上の取引先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ5億40百万円増加し、142億9百万円となりました。固定資産が総資産の57.5%を占め、流動資産は総資産の42.5%を占めております。主な資産の変動は、「現金及び預金」が2億64百万円、「機械及び装置」が2億13百万円、「リース資産」が1億78百万円、「構築物」が1億55百万円それぞれ増加し、「売掛金」が2億70百万円、「建設仮勘定」が1億34百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ2億88百万円増加し、60億21百万円となりました。流動負債が負債合計の65.4%を占め、固定負債は負債合計の34.6%を占めております。主な負債の変動は、「リース債務」が2億81百万円、「長期借入金」が2億8百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が1億66百万円、「買掛金」が1億8百万円それぞれ増加し、「短期借入金」が2億円、「役員退職慰労引当金」が1億65百万円、「未払消費税等」が1億42百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ2億51百万円増加し、81億88百万円となりました。主な純資産の変動は、当期純利益4億4百万円の計上、剰余金の配当1億73百万円の支出により「利益剰余金」が2億30百万円増加したことによるものです。自己資本比率は57.6%となり、前事業年度末に比べ0.5%下降しました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、19億85百万円となり、前事業年度末に比べ2億64百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益6億7百万円、減価償却費6億94百万円等による資金の増加と、役員退職慰労引当金の減少額1億65百万円、法人税等の支払額1億56百万円等による資金の減少により、前期比で2億21百万円収入増の11億36百万円の純収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億96百万円等による資金の減少により、前期比で2億82百万円支出増の5億34百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5億円とリース債務の返済3億39百万円、短期借入金の返済2億円、長期借入金の返済1億24百万円、配当金の支払額1億73百万円等の支出により、前期比で2億47百万円支出減の3億37百万円の純支出となりました。

(4) 当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りには不確実性が伴うため、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

当社の財務諸表で採用した重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の〔注記事項〕（重要な会計方針）に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の商品開発活動方針は、食品メーカーとして「安心・安全」な食品を提供すること、かつ消費者ニーズに沿った利便性・本格志向といった高品質・高付加価値商品を提案していく事にあります。

当事業年度の商品開発活動の体制は、小売用NB商品の企画及びリニューアルを担当する東京企画開発課（東京6名）、小売用NB商品の開発を担当する小売用NB商品開発課（福岡9名）、業務用NB商品の企画・開発を担当する業務用NB商品開発課（福岡7名）、PB・特注品の開発を担当する東京商品開発課・特注品開発課（東京21名、九州12名）、加工調理品の開発を担当する加工調理食品開発課（福岡4名）、商品のパッケージデザイン・改版作業を担当する商品デザイン課（東京6名）、賞味期限の妥当性確認や検証業務等、開発業務全般のサポート業務を行う技術サポート課（6名）です。

販売現場及び生産現場と直結した商品開発体制を整備することにより、新商品の企画・開発のスピードアップと精度の追求、商品の安全性確保を図っております。

商品開発活動は、自社工場及び協力工場での調味料開発、具材と調味料をセットした即席食品の開発、新しい包装形態の商品開発、流通・加工食品ユーザーとの共同企画によるPB・特注商品開発、惣菜を中心とした中食の開発、技術資料の提供等を行っております。

当事業年度の主な成果としては、即食・個食のニーズに対応した新商品、簡便調味料商品の開発を行いました。

小売用商品では「チーズタッカルビの素」「うにくしゃぶ鍋用スープ」等をリリースしました。

今後も、各販売チャネルと加工食品ルートに向けた新しいメニュー提案とともに、継続的な新製品開発に取り組んでまいります。

当事業年度の研究開発費総額は、401百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、1,167百万円となり、生産拡大に備えた生産設備の増設、更新並びに合理化投資であります。

設備投資の主な内容は次のとおりであります。

投資の種類	資産取得(百万円)	リース契約(百万円)	合計(百万円)	摘要
食品事業関連				
生産設備関連	565	394	960	関東工場ボトルライン新設他
電算システム関連	33	156	190	基幹システム・社内ネットワーク機器更新他

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社及び首都圏営業部 (東京都墨田区)	事務所等	167	0	528 (674)	3	3	703	69 [8]
福岡本社及び福岡工場他 (福岡市東区 他)	事務所等 粉体調味料製造設備	388	125	1,023 (16,230) [2,178]	160	23	1,722	136 [60]
関東工場 (茨城県小美玉市)	事務所 液体調味料、粉体調味料製造設備	755	524	488 (29,942)	295	2	2,065	71 [133]
九州工場 (福岡県糟屋郡)	事務所 液体調味料製造設備	1,009	250	636 (52,610)	325	0	2,223	78 [114]
福岡支店 管内 (福岡県糟屋郡) 他 1 営業所	営業所	0	—	—	—	0	1	38 [4]
筑後支店 管内 (福岡県筑後市) 他 2 営業所	営業所	4	0	—	—	0	4	26 [1]
鹿児島支店 管内 (鹿児島県鹿児島市) 他 2 営業所	営業所	1	0	—	—	0	1	31 [1]
沖縄支店 管内 (沖縄県宜野湾市)	営業所	1	—	—	—	0	1	11 [1]
広島支店 管内 (広島市安佐南区) 他 2 営業所	営業所	2	0	—	2	0	4	28 [3]
岡山支店 管内 (岡山市南区) 他 1 営業所	営業所	1	—	—	—	0	1	13 [2]
高松支店 管内 (香川県高松市) 他 2 営業所	営業所	2	—	—	—	0	2	17 [3]
関西営業部 管内 (大阪府大東市) 他 3 営業所	営業所	2	0	—	61	0	65	48 [7]
名古屋支店 管内 (愛知県一宮市)	営業所	1	0	—	—	0	1	21 [3]
静岡支店 管内 (静岡市駿河区)	営業所	0	0	—	—	0	0	9 [0]
金沢支店 管内 (石川県金沢市) 他 2 営業所	営業所	3	—	—	—	0	3	19 [2]
横浜支店 管内 (横浜市青葉区) 他 2 営業所	営業所	3	0	—	54	1	59	20 [2]
埼玉支店 管内 (埼玉県上尾市) 他 2 営業所	営業所	1	—	—	—	0	1	19 [3]

仙台支店 管内 (仙台市宮城野区) 他 3 営業所	営業所	3	0	—	4	0	8	30 [2]
札幌支店 管内 (札幌市東区) 他 2 営業所	営業所	4	0	—	2	0	7	16 [2]

- (注) 1 提出会社の設備につきましては、全て食品事業に係るものであります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は248百万円であります。賃借している主な土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
5 従業員数の〔 〕は臨時雇用者数を外書きしております。
6 埼玉支店管内の茨城営業所は関東工場内にありますので、設備につきましては、関東工場に含めて記載しております。
7 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日(注)	12,000	9,868,800	3	870	3	379

(注) ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	5	124	20	24	17,180	17,359	—
所有株式数（単元）	—	4,695	11	43,143	415	581	49,761	98,606	8,200
所有株式数の割合（%）	—	4.76	0.01	43.75	0.42	0.59	50.46	100.00	—

(注) 1 個人その他には、単元未満株式買取制度による当社所有の自己株式2,160単元が含まれております。

2 単元未満株式の状況には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,442	25.30
一般財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.41
松 本 賢 子	福岡市東区	853	8.83
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	272	2.82
松 本 洋 助	福岡市東区	206	2.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.86
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	104	1.08
松 本 俊 一	福岡市東区	96	0.99
松 本 ひ か る	福岡市東区	75	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	72	0.74
計	—	5,790	59.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,600	96,446	—
単元未満株式	普通株式 8,200	—	—
発行済株式総数	9,868,800	—	—
総株主の議決権	—	96,446	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000	—	216,000	2.18
計	—	216,000	—	216,000	2.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	216,088	—	216,088	—

(注) 当期間における保有株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の見通し、配当性向などを総合的に判断しつつ、長期安定的な配当の継続を基本方針とし、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図る貴重な資金として捉え、今後の事業展開等に柔軟かつ効果的に活用させていただく予定であります。

当社の剰余金の配当は、従来通りの第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続し、変更しない予定であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益配分に関する基本方針を基準に2020年6月26日の第54期定時株主総会において、1株につき9円と決議されました。中間配当（1株当たり9円）と合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は18円となりました。

なお、第54期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月5日 取締役会決議	86	9.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	86	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業倫理に根ざした透明性のある公正で迅速な企業活動を推進することが、全てのステークホルダーに対する最優先事項と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレートガバナンスの充実に努めています。会社の重要事項の審議決定は「取締役会」「経営会議」を通じて行われております。

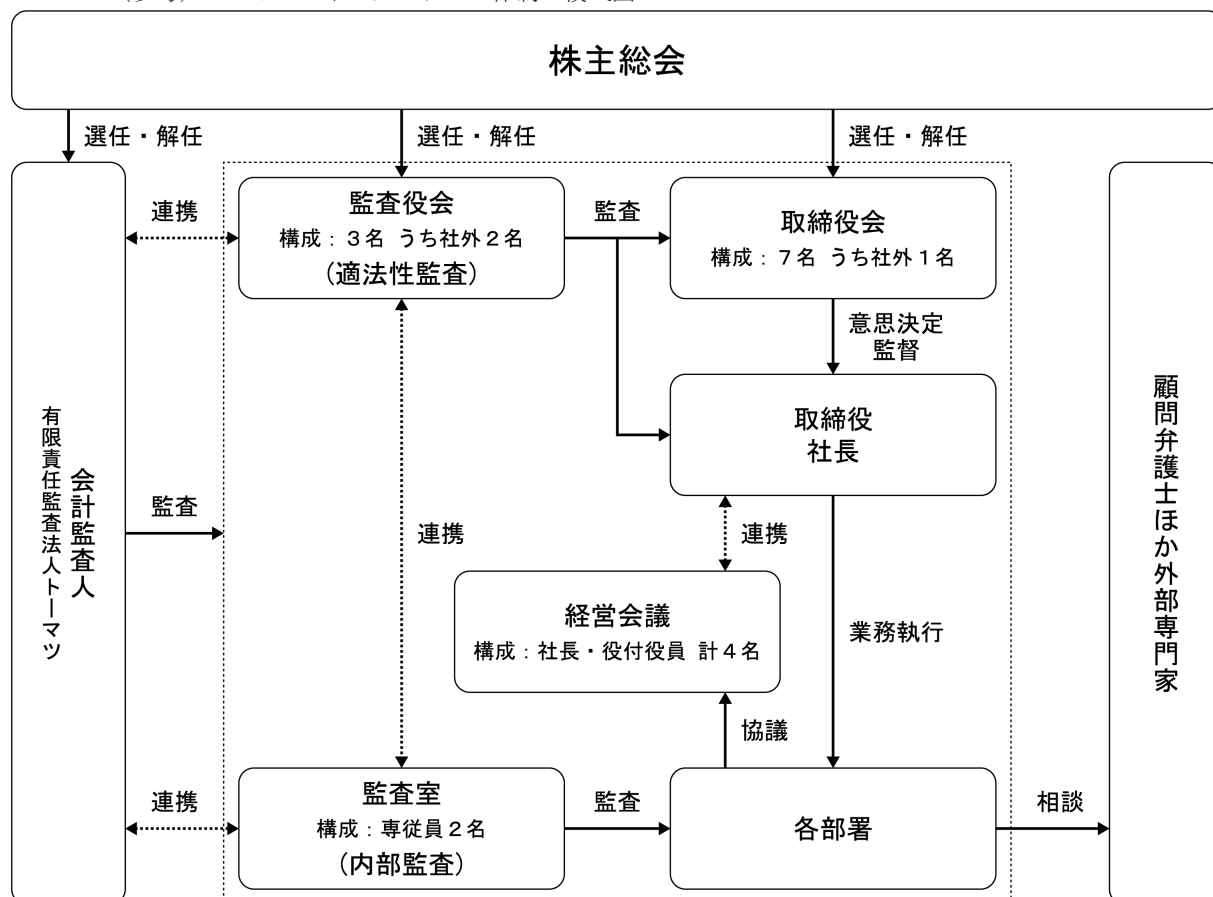
「取締役会」は、取締役社長 阿部孝博が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長 松本洋助、専務取締役 中西昌至、常務取締役 坂田恵輔、常務取締役 松本俊一、取締役 古田龍輔、社外取締役 本郷伸介の取締役7名（うち社外取締役は1名）で構成され、定例の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務を執行しております。

「監査役会」は、監査役 牛塚良信、社外監査役 成清一郎、社外監査役 馬場正宏の監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、または決議を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っております。原則として取締役会に合わせて開催しております。

当社は経営の効率化、意思決定の迅速化及び経営監督機能を考慮し、現在の体制を採用しております。そのため、社長及び役付役員である取締役社長 阿部孝博、専務取締役 中西昌至、常務取締役 坂田恵輔及び常務取締役 松本俊一により構成する経営会議を設けることにより意思決定の迅速化を図っており、また、取締役会7名のうち1名は社外取締役、監査役会3名のうち2名は社外監査役とすることにより社外から客観的に経営監督機能を発揮しております。

当社は、急速に変化する経営環境、市場環境に対応するためにも現在の体制が最適と考えております。

(参考) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制の体制

当社の財務報告に係る内部統制は、専任の担当を配置し、監査室と連携しながら、独立性を確保し、内部統制状況の評価にあっております。また取締役会及び監査役会に対し、適宜実施した評価の報告を行い、協議・連携をとることにより内部統制の運用・評価・改善を効率的に推進しております。

ロ. 業務の適正性を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。
 - b. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理5つの視点」を順守する。
 - c. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - d. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - b. 保存及び管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役及び使用人は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」及び「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」、「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - b. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、適切かつ迅速に対処するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営に関する重要事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - b. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
6. 取締役及び使用人が監査役(会)に報告するための体制その他の監査役(会)への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - b. 監査役は会計監査人及び監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

ハ．取締役の定数・選任要件

当社は、取締役の定数については15名以内とする旨、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、業績の動向により株式への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

当該定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	松 本 洋 助	1951年11月 9 日	1983年 2 月 1993年 3 月 1995年 3 月 1995年10月 1996年 6 月 2000年 1 月 2016年 4 月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長CEO就任(現任)	(注)5	206
取締役社長 COO	阿 部 孝 博	1957年 8 月16日	1981年10月 1996年 6 月 1998年10月 2001年 6 月 2001年 6 月 2010年 5 月 2013年 6 月 2016年 4 月	当社入社 取締役就任 福岡工場長 管理本部長 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 取締役社長COO就任(現任)	(注)5	4
専務取締役 営業本部長	中 西 昌 至	1970年 3 月27日	1988年 4 月 2007年10月 2009年 4 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2011年 4 月 2014年 6 月 2018年 6 月	当社入社 営業本部首都圏営業部長 執行役員 営業本部副本部長 取締役就任 営業本部長 (現任) 常務取締役就任 専務取締役就任 (現任)	(注)5	2
常務取締役 生産本部長	坂 田 恵 補	1964年 8 月29日	1985年 4 月 2005年 4 月 2006年 1 月 2010年 6 月 2013年 4 月 2016年11月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月	当社入社 管理本部総務部長 執行役員 取締役就任 商品本部長 九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長 生産本部副本部長 生産本部長 (現任) 常務取締役就任 (現任)	(注)5	2
常務取締役 管理本部長	松 本 俊 一	1987年 5 月 3 日	2014年 3 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2019年10月 2020年 6 月	当社入社 営業本部営業管理部部長代理 生産本部部長 取締役就任 管理本部長 (現任) 常務取締役就任 (現任)	(注)5	96
取締役	古 田 龍 輔	1952年 2 月 7 日	1991年 7 月 1994年 6 月 1995年 6 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月	熊本学園大学商学部教授 当社監査役就任 取締役就任(現任) 学校法人筑紫女学園大学現代社会学部教授 関西国際大学人間科学部客員教授 関西国際大学経営学部教授(現任)	(注)5	3
取締役	本 夢 伸 介	1957年 8 月14日	2014年 4 月 2014年 5 月 2014年 5 月 2016年 6 月	弁理士登録 本夢知財総合事務所開設 同所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	牛 塚 良 信	1959年 1 月23日	1981年 4 月 2000年 4 月 2002年 4 月 2003年 2 月 2008年 3 月 2019年 6 月	当社入社 営業本部西日本統括部九州ブロッ ク部長 営業本部東日本統括部東海ブロッ ク名古屋支店長 物流部部長 監査室部長代理 監査役就任(現任)	(注)6	1
監査役	成 清 一 郎	1949年 9 月14日	1968年 4 月 2008年 3 月 2009年10月 2015年 6 月	福岡県警察入庁 福岡県小郡警察署長 株式会社ピエトロ入社 渉外部長 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	馬 場 正 宏	1956年 3 月31日	1978年 4 月 1983年10月 2018年 8 月 2018年 9 月 2019年 6 月	株式会社親和銀行入行 等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 同法人退所 馬場正宏公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						314

- (注) 1 取締役本郷伸介は、社外取締役であります。
- 2 常務取締役松本俊一は、代表取締役会長ＣＥＯ松本洋助の長男であります。
- 3 取締役古田龍輔は、代表取締役会長ＣＥＯ松本洋助の二親等以内の親族であります。
- 4 監査役成清一郎及び馬場正宏は、社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2022年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、部門の責任と権限をもって、迅速な業務遂行を行なうために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、営業本部特販部長松永竜明、営業本部九州統括部長兼海外営業部長松岡栄治、生産本部九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長三浦和信、管理本部副本部長・経理部長矢野宏一の４名であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであり、予選の効力は2022年３月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
八 谷 戦 太	1950年 7 月27日	1994年 4 月 2002年 9 月 2006年 2 月 2006年 6 月	弁護士登録 國武法律事務所 (現 國武綜合法律事務所) 入所 同所所長(現任) 当社仮監査役就任 仮監査役退任	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名であります。また、社外監査役は２名であります。

社外取締役本郷伸介氏、社外監査役成清一郎氏及び社外監査役馬場正宏氏につきましては、人的関係、資金的関係及び取引関係はありません。

社外取締役本郷伸介氏は本郷知財総合事務所の所長、社外監査役成清一郎氏は福岡県警察本部の出身、社外監査役馬場正宏氏は馬場正宏公認会計士事務所の所長であります。当社は、これらの会社等との人的、資金的関係及び取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、会社との関係、代表取締役その他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない等、独立性の確保に問題がないことを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、審議に関しての質問及び財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会その他の面談の場において監査の状況の報告を受け協議し、社外取締役、社外監査役の視点から情報を提供するなどにより常勤の監査役と相互に連携しております。

監査室、内部統制担当等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して、社外取締役、社外監査役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の経過及び結果については、取締役会、監査役会を通して、社外取締役、社外監査役に対し定期的な報告が行われております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役 牛塚良信、社外監査役 成清一郎、社外監査役 馬場正宏の3名の監査役（1名は常勤）で構成され、うち監査役2名は社外監査役であります。なお、社外監査役馬場正宏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	牛塚 良信	全9回中9回
社外監査役	成清 一郎	全9回中9回
社外監査役	馬場 正宏	全5回中4回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査役の活動として、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時における会計監査人との会合に出席し、計画書・報告書の説明を聴取し、受領するとともに意見交換を実施している他、会計監査人監査への立会を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室を設置し、監査室室長 藤本政数、有村勝宏の2名で構成され、監査役及び会計監査人との協力連携のもと、社内各部門の業務監査を実施し、法令遵守、不正防止に努めており、当事業年度の実施状況は各部門にわたり97回の定期監査及び追加監査を実施しております。

内部統制担当は、監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士それぞれに対し、必要に応じ随時打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。

監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人も、内部統制担当を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

監査役と内部監査部門については、必要に応じて随時打合せを実施し、監査室の監査結果の報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査部門と会計監査人については、必要に応じて意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

西元 浩文

吉田 秀敏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が確立されていること、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的且つ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	22	1

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を支給しております。賞与については、売上高、経常利益を主な指標としております。その理由は、持続的に成長していく上で、環境変化への対応と成長基盤の構築に重要と考えているためです。賞与の支給に際しては、職務と業績を総合的に勘案した上で取締役社長が原案を作成し、取締役会による十分な審議の上、支給額を決定しております。退職慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき引当計上しております。

監査役の報酬については、監査役会にて協議の上、職位別の定額報酬を支給しております。賞与及び退職慰労金については、取締役と同じ基準で支給、計上しております。

当社は、賞与と固定報酬との支給割合の決定に関する方針については定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	198	141	14	42	7
監査役 (社外監査役を除く)	4	3	0	0	2
社外役員	6	5	0	0	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額43百万円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを基本とし、取引先の株式を取得し、保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、収益性や将来の見通し等も検証したうえで毎年見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	17	214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	60	持株会株式の購入および、保有していた非上場株式の新規上場によるものです

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少は、㈱ピー・ビーシステムズの新規上場によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ピー・ビーシステムズ	32,000	—	良好なシステム構築取引等の維持、強化 (増加理由) 当事業年度中に新規上場したことによります	無
	51	—		
㈱フジ	15,114	14,334	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	27	27		
丸大食品㈱	13,074	12,618	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	25	23		
㈱プレナス	12,080	11,444	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	22	20		
ヤマエ久野㈱	15,122	14,480	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	有
	16	17		
㈱リテールパートナーズ	22,130	22,130	良好な営業関係取引の維持、強化	無
	13	25		
イオン九州㈱	6,917	6,588	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	12	13		
㈱ヤマナカ	21,401	20,475	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	12	17		
㈱オークワ	6,209	5,547	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	10	6		
滝沢ハム㈱	3,154	3,024	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	9	9		
マックスバリュ九州㈱	2,685	2,361	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	4	5		
セントラルフォレストグループ㈱	2,567	2,205	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	4	3		

(株)イズミ	440	440	良好な営業関係取引の維持、強化	無
	1	2		
(株)マルイチ産商	1,000	1,000	良好な営業関係取引の維持、強化	無
	0	1		
(株)T & D ホールディングス	1,000	1,000	良好な営業関係取引の維持、強化	無
	0	1		
(株)ライフフーズ	400	400	良好な営業関係取引の維持、強化	無
	0	0		
アルビス(株)	143	90	良好な営業関係取引の維持、強化 (増加理由) 持株会株式の購入	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、適宜株価や市場動向を確認し、検証しております。

2 2019年4月1日付けで、(株)トークンは国分中部(株)と共同持株会社セントラルフォレストグループ(株)を設立し、株式移転しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エスライン	45,000	45,000	議決権行使権限 (退職給付信託)	有
	38	48		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	5,800	5,800	議決権行使権限 (退職給付信託)	有
	8	14		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	12,800	12,800	議決権行使権限 (退職給付信託)	有
	7	12		
(株)リテールパートナーズ	12,000	12,000	議決権行使権限 (退職給付信託)	無
	7	14		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	議決権行使権限 (退職給付信託)	有
	3	4		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,000	9,000	議決権行使権限 (退職給付信託)	無
	1	1		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、適宜株価や市場動向を確認し、検証しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,720	1,985
受取手形	※2 17	14
売掛金	3,025	2,755
商品及び製品	749	771
原材料	326	304
前払費用	42	43
未収入金	52	148
その他	20	32
貸倒引当金	△17	△17
流動資産合計	5,938	6,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,156	※1 5,208
減価償却累計額	△3,114	△3,217
建物（純額）	2,042	1,991
構築物	※1 692	※1 877
減価償却累計額	△484	△513
構築物（純額）	208	363
機械及び装置	※1 3,044	※1 3,416
減価償却累計額	△2,360	△2,519
機械及び装置（純額）	683	896
車両運搬具	22	23
減価償却累計額	△17	△19
車両運搬具（純額）	5	4
工具、器具及び備品	193	200
減価償却累計額	△157	△166
工具、器具及び備品（純額）	35	34
土地	2,677	2,677
リース資産	2,078	2,495
減価償却累計額	△1,345	△1,584
リース資産（純額）	732	911
建設仮勘定	140	5
有形固定資産合計	6,524	6,884
無形固定資産		
リース資産	19	90
ソフトウェア仮勘定	5	35
その他	3	2
無形固定資産合計	27	129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	174	214
破産更生債権等	0	5
長期前払費用	10	5
繰延税金資産	587	540
敷金及び保証金	258	255
その他	148	141
貸倒引当金	△0	△5
投資その他の資産合計	1,178	1,157
固定資産合計	7,731	8,171
資産合計	13,669	14,209
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,509	1,618
短期借入金	200	—
1年内返済予定の長期借入金	—	166
リース債務	298	324
未払金	1,152	1,137
未払費用	124	133
未払法人税等	96	107
未払消費税等	142	—
預り金	21	24
賞与引当金	396	412
役員賞与引当金	18	15
流動負債合計	3,959	3,938
固定負債		
長期借入金	—	208
リース債務	532	788
退職給付引当金	425	436
役員退職慰労引当金	778	612
その他	37	36
固定負債合計	1,773	2,083
負債合計	5,733	6,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金		
資本準備金	379	379
資本剰余金合計	379	379
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
別途積立金	6,250	6,350
繰越利益剰余金	423	554
利益剰余金合計	6,763	6,994
自己株式	△114	△114
株主資本合計	7,899	8,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	57
評価・換算差額等合計	36	57
純資産合計	7,936	8,188
負債純資産合計	13,669	14,209

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	20,317	20,859
商品売上高	254	246
売上高合計	20,572	21,105
売上原価		
製品期首たな卸高	744	742
商品期首たな卸高	3	7
当期製品製造原価	※1 11,901	※1 12,263
当期商品仕入高	210	194
合計	12,861	13,207
他勘定振替高	※2 74	※2 73
製品期末たな卸高	742	763
商品期末たな卸高	7	8
売上原価合計	※3 12,036	※3 12,362
売上総利益	8,535	8,743
販売費及び一般管理費		
販売促進費	591	611
広告宣伝費	167	162
配送費	2,219	2,327
貸倒引当金繰入額	△0	4
役員報酬	193	150
給料及び手当	1,940	1,958
賞与	270	279
賞与引当金繰入額	272	284
役員賞与引当金繰入額	18	15
退職給付費用	85	88
役員退職慰労引当金繰入額	65	43
福利厚生費	405	417
旅費及び通信費	227	243
減価償却費	78	81
賃借料	725	729
その他	768	790
販売費及び一般管理費合計	※1 8,028	※1 8,187
営業利益	506	555
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2	2
不動産賃貸料	7	7
物品売却益	3	3
保険解約返戻金	9	17
受取補償金	—	40
その他	9	14
営業外収益合計	32	85
営業外費用		
支払利息	15	14
固定資産圧縮損	—	3
その他	0	3
営業外費用合計	15	22
経常利益	523	618

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※4 9	※4 10
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	9	10
税引前当期純利益	513	607
法人税、住民税及び事業税	187	168
法人税等調整額	0	35
法人税等合計	187	203
当期純利益	326	404

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 1	8,320	69.9	8,580	70.0
II 労務費		1,633	13.7	1,673	13.7
III 経費		1,947	16.4	2,008	16.3
当期総製造費用		11,901	100.0	12,263	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		11,901		12,263	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		11,901		12,263	

※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賃借料	59百万円	60百万円
減価償却費	592	608
研究開発費	374	401
水道光熱費	350	346

(原価計算の方法)

原価計算の方法は組別工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	870	379	90	5,950	570	6,610	△114	7,746	61	7,808
当期変動額										
別途積立金の積立				300	△300	—		—		—
剰余金の配当					△173	△173		△173		△173
当期純利益					326	326		326		326
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									△24	△24
当期変動額合計	—	—	—	300	△147	152	△0	152	△24	127
当期末残高	870	379	90	6,250	423	6,763	△114	7,899	36	7,936

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	870	379	90	6,250	423	6,763	△114	7,899	36	7,936
当期変動額										
別途積立金の積立				100	△100	—		—		—
剰余金の配当					△173	△173		△173		△173
当期純利益					404	404		404		404
自己株式の取得							—	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									21	21
当期変動額合計	—	—	—	100	130	230	—	230	21	251
当期末残高	870	379	90	6,350	554	6,994	△114	8,130	57	8,188

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	513	607
減価償却費	674	694
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16	11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△165
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	15	14
固定資産除売却損益 (△は益)	9	10
売上債権の増減額 (△は増加)	70	272
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6	1
仕入債務の増減額 (△は減少)	△74	108
未払金の増減額 (△は減少)	△20	△91
その他	5	△173
小計	1,205	1,305
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△15	△14
法人税等の支払額	△277	△156
営業活動によるキャッシュ・フロー	915	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△242	△496
無形固定資産の取得による支出	△5	△30
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却による収入	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252	△534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	△200
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	—	△124
リース債務の返済による支出	△311	△339
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△173	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△584	△337
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	78	264
現金及び現金同等物の期首残高	1,642	1,720
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,720	※1 1,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	47百万円	50百万円
（うち、建物）	27	27
（うち、構築物）	5	9
（うち、機械及び装置）	14	14

- ※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	一百万円

(損益計算書関係)

- ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	374百万円	401百万円

- ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
見本品費 (販売費及び一般管理費のその他)	52百万円	55百万円
立替金	5	—
販売促進費	3	3
その他	13	14
計	74	73

- ※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれているたな卸資産 評価損	9百万円	9百万円

- ※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
機械及び装置	6	8
その他	0	0
計	9	10

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,868,800	—	—	9,868,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	216,044	44	—	216,088

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	9.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,868,800	—	—	9,868,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	216,088	—	—	216,088

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	86	9.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,720百万円	1,985百万円
現金及び現金同等物	1,720	1,985

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースに係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	125百万円	563百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	136	620

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、調味料製造設備、ネットワーク機器等の電子機器及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	9	9
1年超	130	120
合計	140	130

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,720	1,720	—
(2) 受取手形	17	17	—
(3) 売掛金	3,025	3,025	—
(4) 投資有価証券	174	174	—
資産計	4,938	4,938	—
(1) 買掛金	1,509	1,509	—
(2) 短期借入金	200	200	—
(3) 未払金	1,152	1,152	—
(4) リース債務	831	858	27
負債計	3,692	3,720	27

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,985	1,985	—
(2) 受取手形	14	14	—
(3) 売掛金	2,755	2,755	—
(4) 投資有価証券	214	214	—
資産計	4,970	4,970	—
(1) 買掛金	1,618	1,618	—
(2) 未払金	1,137	1,137	—
(3) 長期借入金	375	375	△0
(4) リース債務	1,112	1,135	23
負債計	4,243	4,266	22

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	0	—

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,720	—	—	—
受取手形	17	—	—	—
売掛金	3,025	—	—	—
合計	4,764	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,985	—	—	—
受取手形	14	—	—	—
売掛金	2,755	—	—	—
合計	4,755	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	298	233	90	64	32	111

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	166	166	42	—	—	—
リース債務	324	181	155	125	105	221

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	142	94	47
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	32	33	△1
合計	174	127	46

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度中において減損処理を行い、株式について0百万円の減損を行っております。

2 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額の減損処理を行っております。

3 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	163	79	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	51	56	△5
合計	214	136	78

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度中において減損処理を行い、株式について0百万円の減損を行っております。

2 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額の減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
その他	3	2	—
合計	3	2	—

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、確定給付型の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	527百万円	527百万円
勤務費用	42	42
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	0	4
退職給付の支払額	△47	△24
退職給付債務の期末残高	527	555

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	134百万円	113百万円
期待運用収益	2	1
数理計算上の差異の発生額	△23	△27
年金資産の期末残高	113	87

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	527百万円	555百万円
年金資産	△113	△87
未積立退職給付債務	414	467
未認識数理計算上の差異	10	△31
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425	436
退職給付引当金	425	436
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425	436

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	42百万円	42百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	△2	△1
数理計算上の差異の費用処理額	△14	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	30	35

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	93百万円	66百万円
現金及び預金	18	20
その他	1	1
合計	113	87

(注)年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度87百万円、当事業年度96百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	237百万円	186百万円
退職給付引当金	148	152
賞与引当金	120	125
その他	105	112
繰延税金資産小計	611	576
評価性引当額	△14	△15
繰延税金資産合計	596	561
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9	△21
繰延税金負債合計	△9	△21
繰延税金資産の純額	587	540

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	3.1
住民税均等割額	8.8	7.4
試験研究費税額控除	△6.4	△7.2
その他	△0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	33.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	822円17銭	848円28銭
1株当たり当期純利益	33円82銭	41円92銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	326	404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	326	404
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,726	9,652,712

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,936	8,188
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,936	8,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,652,712	9,652,712

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	5,156	73	21	5,208	3,217	123	1,991
構築物	692	190	5	877	513	34	363
機械及び装置	3,044	430	58	3,416	2,519	208	896
車両運搬具	22	2	1	23	19	3	4
工具、器具及び備品	193	9	2	200	166	10	34
土地	2,677	—	—	2,677	—	—	2,677
リース資産	2,078	475	58	2,495	1,584	296	911
建設仮勘定	140	456	590	5	—	—	5
有形固定資産計	14,004	1,639	738	14,905	8,020	677	6,884
無形固定資産							
リース資産	55	88	34	109	18	16	90
ソフトウェア仮勘定	5	30	—	35	—	—	35
その他	5	—	—	5	2	0	2
無形固定資産計	66	118	34	150	21	16	129
長期前払費用	21	1	5	17	12	0	5

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産（有形）	関東工場	ボトルライン製造設備	287百万円
機械装置	関東工場	ボトルライン製造設備	276百万円
構築物	関東工場	排水処理設備	138百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産（有形）	九州工場	製品セットアップ設備	29百万円
		ソフトウェアライセンス	27百万円
機械装置	九州工場	温水加熱冷却装置	22百万円

3 長期前払費用は、定額法により償却しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	166	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	298	324	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	208	0.2	2022年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	532	788	1.4	2021年4月5日 ～2038年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,031	1,488	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	166	42	—	—
リース債務	181	155	125	105

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	22	0	17	22
賞与引当金	396	412	396	—	412
役員賞与引当金	18	15	18	—	15
役員退職慰労引当金	778	43	209	—	612

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額17百万円及び個別引当対象債権が回収されたことによる戻入額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	394
普通預金	1,493
定期預金	95
外貨預金	0
計	1,983
合計	1,985

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フンドーダイ五葉	4
コゲツ産業(株)	2
(株)フレッズ	1
稲尾食品	1
富士丸物産(株)	1
その他	2
合計	14

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2020年4月満期	7
〃 5月 〃	4
〃 6月 〃	2
〃 7月 〃	0
合計	14

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	315
国分(株)	208
加藤産業(株)	157
三井食品(株)	137
バンダーサービス(株)	73
その他	1,863
合計	2,755

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) \times 1/2}{\frac{(B)}{366}}$
3,025	22,794	23,064	2,755	89.3	46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品名		金額(百万円)
商品	たれ他	8
製品	液体調味料	539
	粉体調味料	172
	その他	51
	計	763
合計		771

⑤ 原材料

品名	金額(百万円)
原料	132
包装資材	171
合計	304

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
凸版印刷(株)	179
池田糖化工業(株)	117
(株)カネカサンスパイス	105
大成ラミック(株)	69
大日本印刷(株)	55
その他	1,090
合計	1,618

⑦ 未払金

相手先	金額(百万円)
鳥栖倉庫(株)	233
東福岡社会保険事務所	143
鴻池運輸(株)	55
東洋自動機(株)	42
日鉄ステンレス加工(株)	40
その他	622
合計	1,137

⑧ リース債務

相手先	金額(百万円)
三菱ＵＦＪリース(株)	402
みずほリース(株)	222
日立キャピタル(株)	171
ニッセイ・リース(株)	85
浅田壽子	73
その他	156
合計	1,112 (324)

(注) ()内の金額は内数で、１年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「リース債務」にて表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,635	9,960	16,545	21,105
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△) (百万円)	△7	168	812	607
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△13	101	552	404
１株当たり四半期(当期)純利益又は１株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.44	10.53	57.28	41.92

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.44	11.98	46.74	△15.36

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.daisho.co.jp								
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 <table> <tr> <td>(1) 100株以上500株未満保有株主</td><td>1,000円相当の自社製品</td></tr> <tr> <td>(2) 500株以上1,000株未満保有株主</td><td>2,000円相当の自社製品</td></tr> <tr> <td>(3) 1,000株以上5,000株未満保有株主</td><td>3,000円相当の自社製品</td></tr> <tr> <td>(4) 5,000株以上保有株主</td><td>6,000円相当の自社製品</td></tr> </table>	(1) 100株以上500株未満保有株主	1,000円相当の自社製品	(2) 500株以上1,000株未満保有株主	2,000円相当の自社製品	(3) 1,000株以上5,000株未満保有株主	3,000円相当の自社製品	(4) 5,000株以上保有株主	6,000円相当の自社製品
(1) 100株以上500株未満保有株主	1,000円相当の自社製品								
(2) 500株以上1,000株未満保有株主	2,000円相当の自社製品								
(3) 1,000株以上5,000株未満保有株主	3,000円相当の自社製品								
(4) 5,000株以上保有株主	6,000円相当の自社製品								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないと定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第53期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | 事業年度
(第53期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第54期第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | | 第54期第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
関東財務局長に提出 |
| | | 第54期第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2019年7月1日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	秀	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイショーの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイショーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイショーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。